

平成23年11月

今夏の裁判所における節電結果の公表

裁判所は、「政府の節電実行基本方針」を受けて策定した「裁判所における節電実行の基本計画（以下「計画という。」）に基づいて今夏（7月から9月）の節電に取り組んだ結果、東京電力及び東北電力管内にある裁判所の需要設備全てについて、下記表のとおり計画において策定した目標を達成した。

記

	区分A	区分B	区分C
東京電力管内	対象数：9 達成数：9 達成率：100%	対象数：34 達成数：34 達成率：100%	対象数：56 達成数：56 達成率：100%
東北電力管内	対象数：1 達成数：1 達成率：100%	対象数：17 達成数：17 達成率：100%	対象数：34 達成数：34 達成率：100%

※ 7月～9月の（平日）の9時～20時。

※ 節電の目標値は、最高裁判所庁舎、東京高等・地方・簡易裁判所合同庁舎、東京家庭裁判所（中央合同庁舎第6号館C棟）が▲20％、それ以外の庁については全て▲15％以上となっている。

※ さいたま地方裁判所熊谷支部、青森地方裁判所五所川原支部については、新営庁舎であるため昨年の使用電力量を目標設定に用いることができないことから、あらかじめ設定した節電行動を確認する方式を用いて行った。